

---

---

## 定期総会委任状をご提出ください！

---

---

会員各位

東京税理士会総務部

既にご案内のとおり、来る6月19日（水）に京王プラザホテルにおいて、東京税理士会第68回定期総会を開催いたしますが、本総会は会則第30条の規定により、税理士会員総数の2分の1以上の出席を要することとなっております。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、第68回定期総会議案をご検討いただき、本会より郵送しております委任状に、議案に対する賛否を明示し、氏名欄にご署名(自署のみ有効)の上、ご提出くださいますようお願いいたします。

なお、当日出席予定の方につきましてもご提出くださいますようお願い申し上げます。